

## 令和7年度 輸送の安全に関する計画

	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	該当項目
安全に関する運動の展開	安全第一やさしいバス運動													→(2)(3)(6)(9)
	交通安全運動 運輸安全マネジメント 具体的な事故防止強化項目の設定	→			→		→		→				→	(6)(7)(8)(9)
安全に関する会議・委員会		3ヶ月に1度、具体的な事故防止強化項目を設定し全営業所で実施検証します。												
	常勤役員会													
	所長会議													
	事故防止対策委員会				→		→			→			→	
	事故防止業務打合せ会	全営業所長を中心に安全運動の開催前に重点事項の確認等のために開催します。 交通安全の開始日には各営業所で所長が運転士を招集し運動の主旨を説明します。												
	エコ安全推進委員会													
	業務委員会	事故、ヒヤリハットに関することや苦情等のトラブルに対して協議、情報を共有するために開催します。 管理者と営業所の組合代表者を中心に2ヶ月に1度開催します。												
	指導会・班会議													
安全を目的とした巡視及び指導	安全管理委員会 マネジメントレビュー会議	運輸安全マネジメント体制構築のために安全統括管理者、経営トップと各営業所長を中心に適時開催。年度末には次年度の安全施策、安全管理体制が適正かつ有効に機能しているか評価します。												
	社長及び安全統括管理者の巡視	→			→		→			→				→(1)(2)(3)(4)(5)(6)(9)
	指導会参加													
	月次祭													
輸送の安全に 関わるその他の施策	早朝点検・終業点検 街頭指導・構内点検 現地指導・添乗指導	→			→		→			→				→(2)(3)(6)(9)
	モニタリング													
	運輸安全マネジメントカードの配布	→												→(2)(3)(6)(9)(10)
	実技訓練の実施			→			→			→			→	→(2)(3)(6)
	ヒヤリハット活動	営業所の事故防止会の際、営業所内で実技訓練を行います。												
(項目)	ヒヤリハット取組み活動発表会	営業所ごとでヒヤリハット情報を用いて事故防止対策を行います。												
	エコ安全運転の推進													
	見やすい掲示物の取り組み													
	モニター機器によるDR映像の上映													
	営業所非常事態訓練 本社非常事態訓練	営業所及び本社で非常事態を想定した訓練を適宜実施します。												
	運輸安全マネジメント理解度アンケート				→									→(2)(3)(6)(9)(10)
	内部監査・フォローアップ監査					→								→(11)
	S Dカード申請						→							→(2)(9)
	睡眠時無呼吸症候群検査・脳健診													
	パリアフリー対応車両の導入													
	運行の安全性を高めた車両の導入													
	社外モニター制度													

(1)経営トップの責務 (2)安全方針 (3)安全重点施策 (4)安全統括管理者の責務 (5)要員の責任・権限 (6)情報伝達及びコミュニケーションの確保 (7)事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用  
(8)重大な事故への対応 (9)関係法令等の遵守の確保 (10)安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等 (11)内部監査 (12)マネジメントレビューと継続的改善